

平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

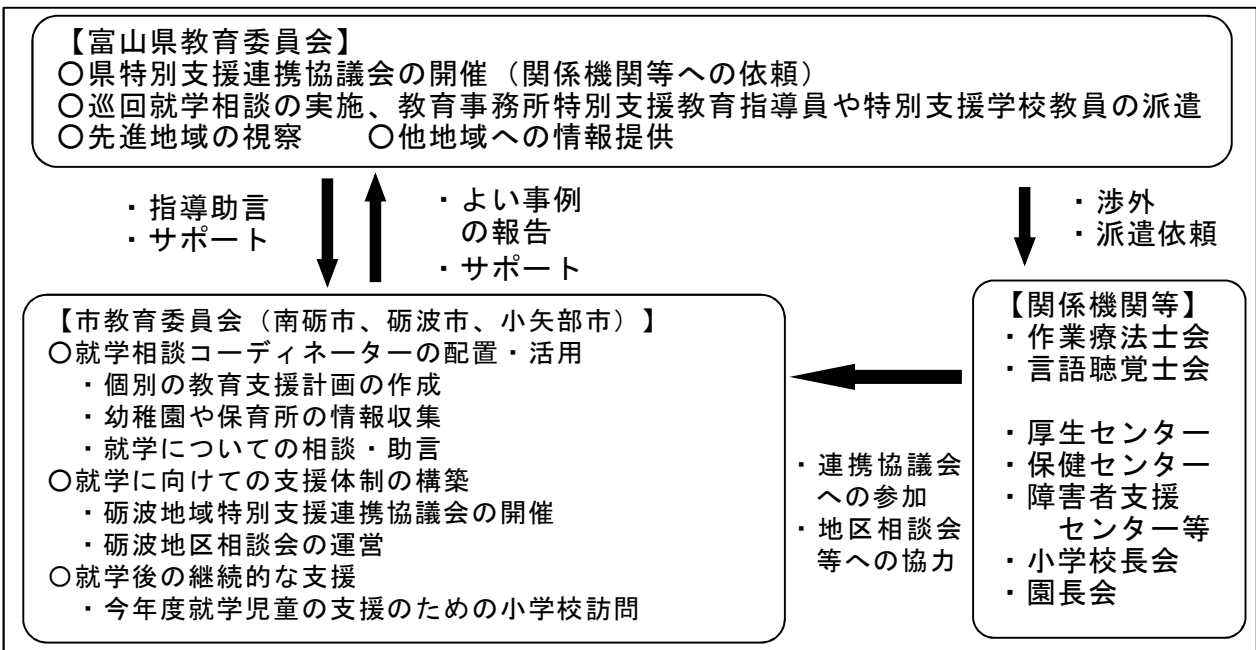
団体名（受託自治体名）	富山県教育委員会
-------------	----------

I 概要

1 事業の概要

<p>1 県における取組概要</p> <p>(1) 関係部局・機関等と連携協力のためのネットワークの整備</p> <p>(2) 市町村の取組に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進地域への指導・助言 ・ 他地域への理解・啓発 ・ 特別支援教育に関する専門職員の派遣 <p>2 推進地域（南砺市・砺波市・小矢部市）の事業内容</p> <p>(1) 個別の教育支援計画の活用・修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H26 年度作成の「就学支援シート」の活用 ・ 小学校、幼稚園等での活用状況の把握及び修正 <p>(2) 早期支援コーディネーター「以下、『就学相談コーディネーター』という」の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学相談コーディネーターの周知 ・ 幼稚園、小学校の巡回 ・ 地区相談会への相談スタッフとして参加 <p>(3) 就学後の継続的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学児童の継続的な支援のための小学校訪問
--

<事業の概念図>



2 事業の成果

(1) 統括就学相談コーディネーターの配置

- 各市の就学相談コーディネーターの他に、推進地域を統括する就学相談コーディネーター（元特別支援学校長、推進地域の市就学指導委員会委員経験者）を1名配置した。
- ・市教育委員会からの依頼を受け、保育所での園児の行動観察、保育士の関わり等について専門的な視点から相談及び指導・助言を行った。市教育委員会はその指導・助言をもとに継続して就学相談を行った。

(2) 市毎の就学相談コーディネーターの配置

- 就学相談コーディネーターの配置により、支援を必要とする幼児の実態を早期に把握し、相談会への参加を勧めたり、就学相談コーディネーターが学校見学等に付き添ったりするなどスムーズな就学への支援をすることができている。また、本事業は2年目であるため、訪問する保育所や学校側の就学相談コーディネーターの理解が深まった。
- 就学相談コーディネーターが地区相談会に参加し、児童観察等を行った。相談に来た保護者と顔を合わせることができ、その後の支援や相談を円滑に進めることができた。
- 地域連携協議会に就学相談コーディネーターが参加し、それぞれの市の取組を共有することができた。保育所訪問時の児童観察の観点の確認や支援シートの形式などを紹介し合いながら、各市の実情に合ったものに改良が加えられた。
- 就学相談コーディネーターは、特別支援教育に関する新しい情報を取り入れ、保護者に適切な助言を行うことにより、就学に関する不安を和らげることができた。また、小学校を訪問して就学に関する情報を提供することで、小学校の支援体制の整備、就学に関する制度に対する理解が進んだ。
- 推進地域の3市とも2年間の本事業における就学相談コーディネーター配置の成果を高く評価し、来年度は市単独で早期支援コーディネーターを配置することが決まっている。

(3) 就学支援シートの活用

- 昨年度作成した就学支援シートを、域内の幼稚園や保育所及び小学校で活用している。また、小学校を巡回訪問した際に聞き取ったことや、アンケート結果をもとに、修正を行い、より使い易くなるようにした。
- 保護者と共に就学支援シートを作成している。保護者と共に作成し、保護者の同意を得ることで、今まで情報として抜け落ちがちであった療育歴や相談履歴を残すことができるようになった。
- 幼稚園・保育所から小学校へ、また保護者から小学校へ確実に幼児の実態や支援内容を伝えることができた。

(4) 就学後の継続的な支援

- 昨年度、就学先を決定した児童の小学校での様子を、就学相談コーディネーターが小学校を巡回して調査することによって、学びの場がおおむね適切であったことが確認できた。
- 保護者の強い希望によって通常の学級で学ぶことになった児童の様子を観察し、支援方法を提示することで学校と共によりよい支援を考えた。市教育委員会担当者だけでは十分な時間がとれないが、就学相談コーディネーターが小学校を巡回することで、継続的な支援が可能になる。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

(1) 就学相談コーディネーターの配置及び活用

○市町村就学支援連絡会等を通して、各市町村に就学相談コーディネーターの有用性を伝えてきた。就学事務担当者に元特別支援学校の校長や元小学校長を当てている市もあるが、市町村によっては経験のない担当者こともあり、必ずしも専門的な知識を有しているとは言えない。そのような場合は、県で配置している就学相談コーディネーターを活用し、保護者との合意形成を図るようにする。また、合意形成が困難な場合は県教育委員会がサポートしていく体制を周知していく。

(2) 個別の教育支援計画（就学支援シート）の活用・修正

○就学支援シートが支援の引き継ぎに有効であることが学校現場や幼稚園・保育所では周知されてきている。シートに記載されている関係機関との連携を深め、さらなる活用が求められる。また、今後も、内容だけでなく、保管場所や活用方法など、現場の意見を取り入れながらより使いやすいものになるようにさらに改良を加えていく必要がある。

(3) 本人・保護者に対する早期からの相談体制の構築

○現在富山県では、各地域で行っている地区相談会と、県教育委員会が主体となっている巡回就学相談会がある。来年度からは、地区相談会は地域や市町村が主体となっていくので、市町村就学支援連絡会や巡回就学相談を通して、県教育委員会が市町村の就学支援体制をサポートしていく。